

平成 29 年度第 2 回

岡崎市子ども・子育て会議資料



平成 29 年 10 月 6 日(金)

午後 2 時 開催

29こ第1024号

平成29年9月6日

岡崎市子ども・子育て会議

会長 大岩 みちの 様

岡崎市長 内 田 康 宏



幼保連携型認定こども園の認可について（諮問）

このことについて、就園前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第17条第3項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

事務局 こども部こども育成課施策係

電話 0564-23-6798 FAX 0564-23-6833

e-mail kodomo@city.okazaki.lg.jp

幼保連携型認定こども園の認可について

1. 幼保連携型認定こども園に対する本市の方針

幼保連携型認定こども園は、就学前の教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育園の両方の良さをあわせ持つ施設です。保護者が働いている、いないに関わらず利用でき、保護者の就労状況が変化した場合でも、通い慣れた園を継続して利用できることが大きな特長です。

本市では、私立幼稚園等から認定こども園への移行・新設の希望があれば、移行等を支援し、認可していくことを基本として、教育・保育へのニーズに対応していくこととしています。

また、利用定員については、市が必要に応じて設置者と協議を行い量の設定を誘導することとしています。

※子ども・子育てに関するアンケート調査では、就学前児童の保護者の約4人に1人が、幼保一体施設である「認定こども園」があれば、利用したいという意向を示しています。

2. 幼保連携型認定こども園の運営内容等

1. の本市の方針を踏まえ、平成31年4月より幼保連携型認定こども園の開所を目指す学校法人より認可申請書の提出があり、その内容は次のとおりです。

項 目	幼保連携型認定こども園
名 称	学校法人 服部学園 認定こども園 めぐみ自由こども園
利用定員	全体 65 人 〔3～5 歳児〕 1 号認定 5 人、2 号認定各 20 人 ※2 号認定児童の受入れは、まずは、平成 31 年度に入園する 3 歳児を対象とし、3 年間で段階的に 2 号認定児童の受入れを進める予定
対象年齢	幼稚園と同じ（当該年度中に満 3 歳に達するものを除く）
クラス編成	幼稚園と同じ ※1 号認定・2 号認定の児童を区分せず、混合クラスで編成する
職員配置	3 歳児 概ね 18 人に対し 1 人 4 歳児以上 概ね 30 人に対し 1 人 ※1 号認定児童の在園時間帯は、担任制の形態の変更なし
開園時間	午前 7 時 30 分～午後 6 時 00 分 （土曜日：午前 7 時 30 分～午後 0 時 30 分） ※10.5 時間開所（現在、53 保育園中、11 園が 9.5 時間、42 園が 12 時間開所）

開園時間	保育短時間認定 午前 8 時～午後 4 時 保育標準時間認定 午前 8 時～午後 5 時 30 分 ※土曜日は、午前 8 時～午後 0 時 30 分
休業日	1 号：幼稚園と同じ 2 号：保育園と同じ
延長保育	2 号認定児童対象 午後 4 時～午後 6 時まで
一時預かり	1 号認定の在園児対象 ※平日は午後 2 時 30 分～午後 4 時まで。7 月 21 日～8 月 31 日の期間は、午前 8 時 45 分から午後 4 時まで
子育て支援事業	・園事業 子育て相談（子育てサロン）
給食	自園調理

※その他、認可申請書の記載のとおり。ただし、運営の詳細については、保育所の一般的な水準以上の取り扱いを計画する予定。

3. めぐみ認定こども園の開所スケジュール(案)

平成 29 年 10 月下旬	建物等の許可等の手続き（随時）
平成 30 年 4 月上旬	設計事務所契約
平成 30 年 7 月上旬	工事契約
平成 30 年 7 月中旬	工事着手
平成 31 年 3 月下旬	認可のための立入検査
平成 31 年 3 月下旬	認可の決定
平成 31 年 4 月 1 日	めぐみ認定こども園開所

新制度における認定こども園制度について

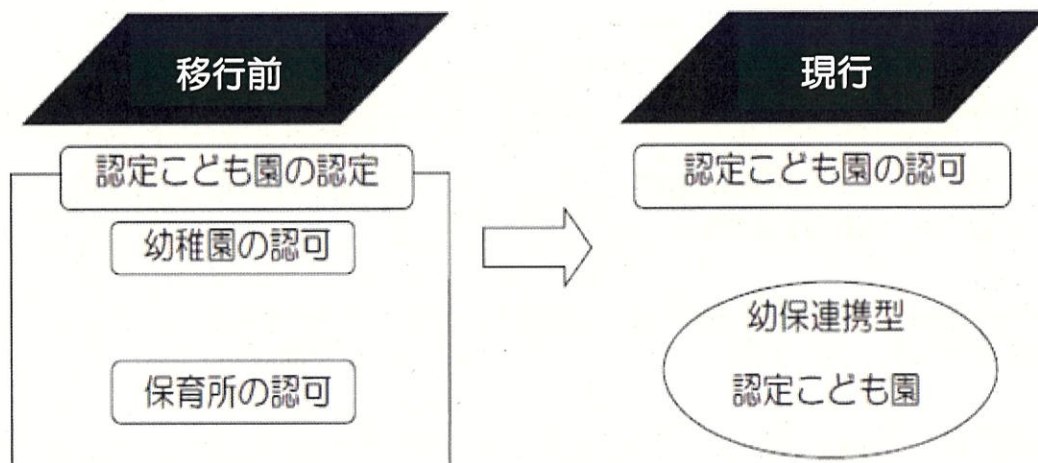
- ・ 小学校就学前の子どもへの幼児教育・保育の提供
保護者が働いている、いないにかかわらず就学前の児童を受け入れ、教育・保育を一体的に行う機能
- ・ 地域における子育て支援
すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行う機能

幼保連携型認定こども園について

○ 小学校就学前の子どもの教育・保育・子育て支援を一体的に提供する施設

単一の施設として、基準や認可手続きが一本化されます。

※ 現行制度では、幼稚園及び保育所の認可に加え、認定こども園の認定が必要です。



○ 学校教育法上の学校ではなく、「教育基本法上の学校」となります。

○ 指導監督については、これまで幼稚園・保育所それぞれの法体系に基づき行われていたものが、一本化されます。

○ 国、自治体、学校法人、社会福祉法人のみ、設置主体となることができます。

○ 幼保連携型認定こども園の認可は、中核市の場合は市が行うこととなります。

○ 幼保連携型認定こども園は、単一の施設であるため、設置・運営主体とも単一の法人であることが必要です。

○ 新幼保連携型認定こども園については、「3歳未満のこども」（3号認定）と、「3歳以上の保育を必要としない子ども」（1号認定）の定員枠を設けることは必須ではありません。

新幼保連携型 認定こども園		1号認定 (3歳～5歳児 保育 の必要なし)	2号認定 (3歳～5歳児 保育 の必要あり)	3号認定 (0～2歳児 保育の 必要あり)
定員の設定		設定しないことも可能	必須	設定しないことも可能
定 員 の 例	パターン1	設定あり○	設定あり○	設定あり○
	パターン2	設定なし×	設定あり○	設定あり○
	パターン3	設定なし×	設定あり○	設定なし×
	パターン4	設定あり○	設定あり○	設定なし×

○財政措置については、「施設型給付」に一本化されます。

○「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の両方を有している「保育教諭」の配置が必要となります。

※新幼保連携型認定こども園への円滑な移行を進めるため、改正後の認定こども園法では、施行後5年間は、「幼稚園教諭免許状」か「保育士資格」のいずれかを有していれば、「保育教諭」とみなされる経過措置が設けられています。

○教育・保育内容の基準

小学校就学前の子どもの教育・保育を一体的に提供する施設として「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」（内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）【平成26年4月30日】により定められています。

	午前	午後	夕方
3号認定 (0～2歳児 保育の必要あり)	保 育		
2号認定 (3歳～5歳児 保育の必要あり)	教育活動		保育
1号認定 (3歳～5歳児 保育の必要なし)	教育活動		※

※一時預かり保育がある場合もあり

幼保連携型認定こども園の認可基準について

○学級編成・職員配置

・満3歳以上の子どもの教育時間は、学級を編成し、専任の保育教諭を1人配置

・職員配置基準 ※岡崎市基準（保育所と同等）

4・5歳児 30：1 3歳児 18：1

2歳児 5：1 1歳児 4：1 0歳児 3：1

※配置数には幼稚園教諭免許状と保育士資格を有する副園長・教頭を含む（経過措置を設ける）

○園長等の資格

・原則として、教諭免許状と保育士資格を有し、5年以上の教育職・児童福祉事業の経験者

・ただし、これと同等の資質を有する者も認める。（設置者が判断する際の指針を示す。）

○園舎・保育室等の面積

・満3歳以上の園舎面積は、幼稚園基準（3学級 420㎡、1学級につき100㎡増）

・居室・教室面積は、保育所基準（保育室・遊戯室1.98㎡/人、乳児室は1.65㎡/人、
ほふく室は3.3㎡/人）

○園庭(屋外遊戯場、運動場)の設置 ※名称は「園庭」とする。

・園庭は同一敷地内又は隣接地を原則とし、面積は、①と②の合計面積

① 満2歳の子どもについて保育所基準（3.3㎡/人）

② 満3歳以上の子どもに係る幼稚園基準（3学級400㎡、1学級につき80㎡増）と保育所基準のいずれか大きい方

○食事の提供、調理室の設置

・提供範囲は、保育認定を受ける2号、3号子ども（1号子どもへの提供は園の判断）

・原則自園調理。満3歳以上は現行の保育所と同じ要件により外部搬入可

保育所と認定こども園と幼稚園との比較表

	保育所	幼稚園 (幼稚園型)
所管	厚生労働省	文部科学省
根拠法令	児童福祉法に基づく児童福祉施設	学校教育法に基づく学校
設置者	社会福祉法人	学校法人
教育・保育内容の基準	保育指針	教育要領
1日の教育・保育時間	8時間・11時間	4時間 (標準)
保育料	市が決定し、市が徴収	市が決定し、園が徴収
補助金等	人件費・事務費・事業費の経費の全額	公定価格に定める園児1人あたりの単価から保育料を除いた金額
施設整備	事業が認められた場合は事業費の1/2 補助 (500万円以内の工事)	なし
職員採用	市が認めた範囲 (制限あり)	最低基準以上
職資格付け	市が決定	園で設定
給与	市に準ずる	園で設定
入所の申込み	市からの斡旋も含め受入れなければならない	園で設定

事業計画の変更について

1 あらまし

岡崎市では、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保と、業務の円滑な実施を目的に「おかざきっ子 育ちプラン（岡崎市子ども・子育て支援事業計画）」を策定しました。

国が定める基本指針において、「計画の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと」となっており、先般、「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）」が示されました。

この度、作業の手引きに基づいて中間年の見直しを行い、次の点について計画を変更したため、子ども・子育て支援法の規定により、委員の皆様の意見を伺うものです。



2 変更内容

放課後児童健全育成事業（計画書 P49～P51）

利用希望者の増加が著しく、計画と実績に 10%以上のかい離があるため、量の見込み及び確保の内容を上方修正するとともに、提供体制の考え方を変更します。

変更前の考え方

○ 量の見込み

低学年：低学年児童数 × ニーズ率 16.7 %

高学年：4年生児童数 × ニーズ率 11.25 %

○ 確保の内容

平成 30 年度末までに 17 箇所を整備

○ 提供体制の考え方

- ・平成 29 年度までに低学年の受入れを確保し、高学年については平成 31 年度までに受入れ量を確保できるように整備を進める。
- ・量の見込みの少ない小学校区や定員を少し上回る学区（15 人程度）については、放課後子ども教室との連携により、児童の居場所の確保を進める。

変更後の考え方

○ 量の見込み

低学年：低学年児童数 × ニーズ率 22 %

高学年：高学年児童数 × ニーズ率 6 %

○ 確保の内容

整備計画は変更なし。ただし、確保の内容が不足している学区については、追加整備を検討する。

○ 提供体制の考え方

- ・ニーズの上昇により、事業供給量が不足している学区については、平成 31 年度以降も継続して整備を進める。
- ・量の見込みの少ない小学校区や定員を上回る学区については、放課後子ども教室との連携により、児童の居場所の確保を進める。

岡崎市子ども・子育て支援事業計画 新旧対照表

改正案

P49

(6) 放課後児童健全育成事業

①全市の量の見込みと確保の内容

単位(人)

全体		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の 見込み	低学年	2,036	2,079	2,320	2,577	2,581
	高学年	360	454	568	659	668
	合計	2,396	2,533	2,888	3,236	3,249
②確保の内容 ※予定利用者数 合計		2,213 (43箇所)	2,361 (45箇所)	2,646 (49箇所)	2,761 (53箇所)	2,860 (58箇所)
③放課後子ども 教室対応		136	164	235	458	389
(②+③)－①		▲47	▲8	▲7	▲17	0

※平成27年度～平成29年度は、実績値

提供体制の考え方

●

全市的に事業供給量が不足している現状です。待機児童が多く生じると予想される学区や老朽化した施設を活用しているクラブのある学区など、合計17クラブの整備を予定しています。

●

ニーゾの上昇により、事業供給量が不足している学区については、平成31年度以降も継続して整備を進めていきます。

●

施設の不足する学区においては、暫定的に1つのクラブを2グループの支援の単位に分割するなどし、安全を確保できる範囲で定員増を図ります。

●

量の見込みの少ない小学校区や定員を上回る学区については、放課後子ども教室事業との連携により、児童の居場所の確保を進めます。

提 供 体 制 の 考 え 方

- 全市的に事業供給量が不足している現状です。待機児童が多く生じると予想される学区や老朽化した施設を活用しているクラブのある学区など、合計17クラブの整備を予定しています。
- 二一ズの上昇により、事業供給量が不足している学区については、平成31年度以降も継続して整備を進めていきます。
- 施設の不足する学区においては、暫定的に1つのクラブを2グループの支援の単位に分割するなどし、安全を確保できる範囲で定員増を図ります。
- 量の見込みの少ない小学校区や定員を上回る学区については、放課後子ども教室事業との連携により、児童の居場所の確保を進めます。

改正案		現行									
P49	(6) 放課後児童健全育成事業 ①全市の量の見込みと確保の内容	単位(人)									
①量の 見込み	全体	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度					
	低学年	2,055	2,057	2,075	2,094	2,098					
	高学年	386	403	407	397	404					
	合計	2,441	2,460	2,482	2,491	2,502					
	②確保の内容 ※予定利用者数 合計	2,035 (43箇所)	2,165 (47箇所)	2,274 (52箇所)	2,382 (57箇所)	2,407 (59箇所)					
③放課後子ども 教室対応		41	44	67	66	95					
(②+③)－①		▲365	▲251	▲141	▲43	0					

提 供 体 制 の 考 え 方

- 全市的に事業供給量が不足している現状です。待機児童が多く生じると予想される学区や老朽化した施設を活用しているクラブのある学区など、合計17クラブの整備を予定しています。
- 計画の中間年度である平成29年度までに低学年の受け入れ量を確保し、高学年については平成29年度までに量の見込みについて再検討し、平成31年度までに受け入れ量を確保できるように整備を進めていきます。
- 施設の不足する学区においては、暫定的に1つのクラブを2グループの支援の単位に分割するなどし、安全を確保できる範囲で定員増を図ります。
- 量の見込みの少ない小学校区や定員を少し上回る学区(15人程度)については、放課後子ども教室事業との連携により、児童の居場所の確保を進めます。

＜整備計画＞

●放課後児童クラブ

平成 27 年度：井田、大樹寺、六ツ美西部学区
 平成 28 年度：竜美丘、豊富、岡崎、矢作南学区
 平成 29 年度：六ツ美北部、細川、北野、常盤学区
 平成 30 年度：広幡、男川、矢作北、六ツ美南部、羽根学区

※平成 31 年度以降、確保の内容が不足している学区について追加整備を検討

●放課後子ども教室

平成 26 年度までに 15 学区で開設済み。平成 31 年度までに全 47 学区で実施予定
 平成 27 年度：6 学区（梅園、男川、岡崎、竜美丘、矢作北、六ツ美北部）
 平成 28 年度：7 学区（美合、緑丘、羽根、広幡、岩津、小豆坂、北野）
 平成 29 年度：5 学区（三島、連尺、常盤南、秦梨、竜谷）
 平成 30 年度：5 学区（六名、大門、本宿、矢作西、上地）
 平成 31 年度：9 学区（山中、藤川、六ツ美中部、城南、豊富、形埜、宮崎、夏山、下山）

＜整備計画＞

●放課後児童クラブ

平成 27 年度：竜美丘、井田、大樹寺、六ツ美西部、豊富学区
 平成 28 年度：梅園、岡崎、広幡、矢作南、六ツ美北部学区
 平成 29 年度：男川、細川、矢作北、北野、六ツ美南部学区
 平成 30 年度：羽根、常盤学区

●放課後子ども教室

平成 26 年度までに 15 学区で開設済み。平成 31 年度までに全 47 学区で実施予定
 平成 27 年度：6 学区（梅園、男川、岡崎、竜美丘、矢作北、六ツ美北部）
 平成 28 年度：7 学区（美合、緑丘、羽根、広幡、岩津、小豆坂、北野）
 平成 29 年度：5 学区（三島、連尺、常盤南、秦梨、竜谷）
 平成 30 年度：5 学区（六名、大門、本宿、矢作西、上地）
 平成 31 年度：9 学区（山中、藤川、六ツ美中部、城南、豊富、形埜、宮崎、夏山、下山）

②小学校区ごとの量の見込みと確保の内容 ※ 括弧内は放課後子ども教室対応数

	H27	H28	H29	H30	H31
梅園	重の 見込 ②受入定員 ②-①	高 ①合計 ②受入定員 ②-①	1 98 26 15	13 111 35 15	29 132 42 11
根石	重の 見込 ②受入定員 ②-①	高 ①合計 ②受入定員 ②-①	41 59 37 13	18 73 49 1	23 98 38 12
六名	重の 見込 ②受入定員 ②-①	高 ①合計 ②受入定員 ②-①	36 96 40 10	10 146 52 4	26 133 45 11
三島	重の 見込 ②受入定員 ②-①	高 ①合計 ②受入定員 ②-①	47 55 10 5	8 71 3 0	12 68 13 0
連尺	重の 見込 ②受入定員 ②-①	高 ①合計 ②受入定員 ②-①	67 72 0 0	14 84 0 0	14 88 5 0
広幡	重の 見込 ②受入定員 ②-①	高 ①合計 ②受入定員 ②-①	24 96 72 24	22 107 81 24	16 87 130 43
井田	重の 見込 ②受入定員 ②-①	高 ①合計 ②受入定員 ②-①	137 157 130 17	20 150 150 7	32 160 150 12
愛宕	重の 見込 ②受入定員 ②-①	高 ①合計 ②受入定員 ②-①	17 24 25 1	7 29 23 0	22 28 30 2
常盤南	重の 見込 ②受入定員 ②-①	高 ①合計 ②受入定員 ②-①	1 0 0 0	0 0 0 0	2 26 26 0

②小学校区ごとの量の見込みと確保の内容 ※ 括弧内は放課後子ども教室対応数

	H27	H28	H29	H30	H31
梅園	重の 見込 ②受入定員 ②-①	高 ①合計 ②受入定員 ②-①	77 93 65 ▲28	16 89 100 11	18 85 100 15
根石	重の 見込 ②受入定員 ②-①	高 ①合計 ②受入定員 ②-①	70 86 75 ▲11	16 88 (11) (0)	17 78 (3) ▲3
六名	重の 見込 ②受入定員 ②-①	高 ①合計 ②受入定員 ②-①	69 83 100 17	14 93 100 7	13 95 100 5
三島	重の 見込 ②受入定員 ②-①	高 ①合計 ②受入定員 ②-①	29 35 50 11	6 40 50 33	7 48 50 7
連尺	重の 見込 ②受入定員 ②-①	高 ①合計 ②受入定員 ②-①	41 50 65 15	9 48 85 17	9 43 65 22
広幡	重の 見込 ②受入定員 ②-①	高 ①合計 ②受入定員 ②-①	52 64 85 21	12 63 130 67	10 62 130 68
井田	重の 見込 ②受入定員 ②-①	高 ①合計 ②受入定員 ②-①	145 168 130 ▲36	21 166 150 ▲5	19 149 (5) (0)
愛宕	重の 見込 ②受入定員 ②-①	高 ①合計 ②受入定員 ②-①	20 24 25 1	4 21 25 1	13 16 25 4
常盤南	重の 見込 ②受入定員 ②-①	高 ①合計 ②受入定員 ②-①	8 9 0 ▲9	1 13 0 ▲13	1 14 0 ▲14

		H27	H28	H31
矢作南	道の 経 理	60	25	31
	男児 ①合計	48	46	58
	②学入児童	35	46	90 (18)
矢作北	(注-1)	0	0	▲13 (0)
	道の 経 理	50	7	27
	男児 ①合計	74	74	110
矢作西	(注-1)	69 (6)	66 (13)	100 (10)
	道の 経 理	44	▲11 (0)	▲10 (0)
	男児 ①合計	31	42	39
矢作南	(注-1)	37	47	50
	道の 経 理	50	56	66
	男児 ①合計	13	3	9
矢作南	道の 経 理	59	7	56
	男児 ①合計	26	91	123
	②学入児童	106 (10)	91	90 (13)
北野	(注-1)	▲19 (0)	0	▲33 (0)
	道の 経 理	44	16	27
	男児 ①合計	59	74	86
六ツ峰北	(注-1)	65	65 (10)	100
	道の 経 理	5	▲10 (0)	15
	男児 ①合計	59	72	80
六ツ峰北	(注-1)	79	80	106
	道の 経 理	66 (11)	66 (7)	100 (8)
	②学入児童	▲12 (0)	▲21 (0)	▲2 (0)
六ツ峰中	(注-1)	17	24	30
	道の 経 理	22	32	38
	男児 ①合計	50	50	60
六ツ峰南	(注-1)	22	18	12
	道の 経 理	52	11	12
	男児 ①合計	84	71	42
六ツ峰西	(注-1)	65	▲6 (0)	100
	道の 経 理	3	▲5 (0)	8
	男児 ①合計	50	49	54
西宮	(注-1)	57	100	106
	道の 経 理	66 (2)	160 (5)	100 (5)
	②学入児童	▲2 (0)	▲6 (0)	▲5 (0)
西宮	(注-1)	21	29	25
	道の 経 理	29	30	33
	男児 ①合計	50	60	60
東山	(注-1)	22	14	17
	道の 経 理	0	0	0
	男児 ①合計	0	0	▲2 (0)
西宮	(注-1)	0	0	0
	道の 経 理	0	0	0
	男児 ①合計	0	0	▲3 (0)
形勢	(注-1)	0	0	0
	道の 経 理	0	0	0
	男児 ①合計	0	0	▲5 (0)
下山	(注-1)	0	0	0
	道の 経 理	0	0	0
	男児 ①合計	0	0	▲2 (0)

●1927、1929は実績による。開始と異分は、

故郷を原産とするブドウのたばこはなし。

		1427		1429		1431	
矢作東	集の 低 高	54	9	58	12	60	1431
	見込 ①合計	63		71		75	
	②集入定員	60		60		60	
	②-①	17		9		5	
矢作北	集の 低 高	07	15	71	15	80	15
	見込 ①合計	62		66		66	
	②集入定員	65		65		100	
	②-①	▲17		▲31		5	
矢作南	集の 低 高	20	7	31	8	30	7
	見込 ①合計	37		39		37	
	②集入定員	50		50		50	
	②-①	13		11		13	
矢作南	集の 低 高	75	15	74	18	85	16
	見込 ①合計	90		92		101	
	②集入定員	65		120		120	
	②-①	▲5		26		19	
北野	集の 低 高	58	9	71	10	77	14
	見込 ①合計	67		81		91	
	②集入定員	65		65		100	
	②-①	▲2		▲16		9	
六ヶ所北	集の 低 高	30	12	31	15	50	13
	見込 ①合計	92		96		103	
	②集入定員	65		100		100 (3)	
	②-①	▲27		4		▲3 (0)	
六ヶ所中	集の 低 高	27	4	21	6	19	3
	見込 ①合計	31		27		22	
	②集入定員	50		50		50	
	②-①	15		23		26	
六ヶ所南	集の 低 高	58	15	57	13	57	12
	見込 ①合計	73		70		69	
	②集入定員	65		65		100	
	②-①	▲8		▲5		21	
六ヶ所南	集の 低 高	33	13	33	13	33	13
	見込 ①合計	96		96		101	
	②集入定員	65		100		100 (1)	
	②-①	▲31		4		▲1 (0)	
豊原	集の 低 高	20	4	17	4	15	3
	見込 ①合計	24		21		15	
	②集入定員	50		50		50	
	②-①	26		29		31	
東山	集の 低 高	2	0	2	0	1	0
	見込 ①合計	2		2		1	
	②集入定員	0		0		0 (1)	
	②-①	▲2		▲2		▲1 (0)	
高崎	集の 低 高	4	0	3	0	2	0
	見込 ①合計	4		3		2	
	②集入定員	0		0		0 (2)	
	②-①	▲4		▲3		▲2 (0)	
形生	集の 低 高	3	1	5	1	5	1
	見込 ①合計	4		6		6	
	②集入定員	0		0		0 (6)	
	②-①	▲4		▲6		▲6 (0)	
下山	集の 低 高	1	0	2	0	2	0
	見込 ①合計	1		2		2	
	②集入定員	0		0		0 (2)	
	②-①	▲1		▲2		▲2 (0)	

幸括弧内は放課後子ども教室対応人数

(6) 放課後児童健全育成事業

事業概要

保護者が就労等により昼間、家庭にいない小学生を対象に、遊びと生活の場を与える放課後の居場所を提供し、児童の健全育成を図る事業です。

▶ 提供区域

小学校区

.....

施設数

児童育成センター（34 箇所）、民間の児童クラブ（9 箇所）

現況

平成 22 年 4 月に民営 2 クラブ、6 月に公営 1 クラブが設置され、平成 23 年度以降利用の増加につながっています。法改正により 4 年生以上の高学年も利用対象に明確に位置づけられたことや女性の就労状態の変化、子どもを取り巻く社会環境の安全面への不安などから、今後の利用の増加が見込まれます。

■利用実績の推移

単位(人)

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
年間延べ利用者数	低学年	1,627	1,628	1,644	1,713	1,829
	高学年	112	107	173	200	218
合計		1,739	1,735	1,817	1,913	2,047

①全市の量の見込みと確保の内容

単位(人)

全体		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み	低学年	<u>2,036</u>	<u>2,079</u>	<u>2,320</u>	<u>2,577</u>	<u>2,581</u>
	高学年	<u>360</u>	<u>454</u>	<u>568</u>	<u>659</u>	<u>668</u>
	合計	<u>2,396</u>	<u>2,533</u>	<u>2,888</u>	<u>3,236</u>	<u>3,249</u>
②確保の内容 ※予定利用者数合計		<u>2,213</u> (43 箇所)	<u>2,361</u> (45 箇所)	<u>2,646</u> (49 箇所)	<u>2,761</u> (53 箇所)	<u>2,860</u> (58 箇所)
③放課後子ども教室対応		<u>136</u>	<u>164</u>	<u>235</u>	<u>458</u>	<u>389</u>
(②+③)－①		<u>▲47</u>	<u>▲8</u>	<u>▲7</u>	<u>▲17</u>	0

※平成 27 年度～平成 29 年度は、実績値

提 供 体 制 の 考 え 方

- 全市的に事業供給量が不足している現状です。待機児童が多く生じると予想される学区や老朽化した施設を活用しているクラブのある学区など、合計 17 クラブの整備を予定しています。
- ニーズの上昇により、事業供給量が不足している学区については、平成 31 年度以降も継続して整備を進めていきます。
- 施設の不足する学区においては、暫定的に 1 つのクラブを 2 グループの支援の単位に分割するなどし、安全を確保できる範囲で定員増を図ります。
- 量の見込みの少ない小学校区や定員を 上回る学区については、放課後子ども教室事業との連携により、児童の居場所の確保を進めます。

平成 29 年〇月〇日 改訂

＜整備計画＞

●放課後児童クラブ

平成 27 年度：井田、大樹寺、六ツ美西部学区

平成 28 年度：童美丘、豊富、梅園、岡崎、矢作南学区

平成 29 年度：六ツ美北部、細川、北野、常磐学区

平成 30 年度：広幡、男川、矢作北、六ツ美南部、羽根学区

※平成 31 年度以降、確保の内容が不足している学区について追加整備を検討

●放課後子ども教室

平成 26 年度までに 15 学区で開設済み。平成 31 年度までに全 47 学区で実施予定

平成 27 年度 6 学区（梅園、男川、岡崎、童美丘、矢作北、六ツ美北部）

平成 28 年度 7 学区（美合、緑丘、羽根、広幡、岩津、小豆坂、北野）

平成 29 年度 5 学区（三島、連尺、常磐南、秦梨、竜谷）

平成 30 年度 5 学区（六名、大門、本宿、矢作西、上地）

平成 31 年度 9 学区（山中、藤川、六ツ美中部、城南、豊富、形埜、宮崎、夏山、下山）

②小学校区ごとの量の見込みと確保の内容 ※ 括弧内は放課後子ども教室対応数

H27、H29 は実績による。網掛け部分は、放課後児童クラブ未設置のため実績なし。

				H27		H29		H31	
梅園	量の 見込	低	高	65	1	98	13	103	29
		①合計		66		111		132	
	②受入定員		66		102 (9)		100 (32)		
	②-①		0		▲9 (0)		▲32 (0)		
根石	量の 見込	低	高	41	18	47	32	75	23
		①合計		59		79		98	
	②受入定員		75		79		75 (23)		
	②-①		16		0		▲23 (0)		
六名	量の 見込	低	高	86	10	119	27	113	26
		①合計		96		146		139	
	②受入定員		100		150		150		
	②-①		4		4		11		
三島	量の 見込	低	高	47	8	53	18	56	12
		①合計		55		71		68	
	②受入定員		55		65 (6)		65 (3)		
	②-①		0		▲6 (0)		▲3 (0)		
連尺	量の 見込	低	高	67	5	70	14	54	14
		①合計		72		84		68	
	②受入定員		67		71 (13)		75		
	②-①		▲5		▲13 (0)		7		
広幡	量の 見込	低	高	74	22	93	14	71	16
		①合計		96		107		87	
	②受入定員		72		81 (26)		130		
	②-①		▲24		▲26 (0)		43		
井田	量の 見込	低	高	137	20	118	32	127	33
		①合計		157		150		160	
	②受入定員		130 (27)		150		150 (10)		
	②-①		▲27 (0)		0		▲10 (0)		
愛宕	量の 見込	低	高	17	7	17	12	22	6
		①合計		24		29		28	
	②受入定員		25		29		30		
	②-①		1		0		2		
常磐南	量の 見込	低	高					22	4
		①合計						26	
	②受入定員		0		0		0 (26)		
	②-①						▲26 (0)		

				H27		H29		H31	
藤川	量の 見込	低	高	26	9	25	17	31	8
		①合計		35		42		39	
	②受入定員		50		50		50		
	②-①		15		8		11		
山中	量の 見込	低	高	35	2	37	12	31	7
		①合計		37		49		38	
	②受入定員		50		50		50		
	②-①		13		1		12		
本宿	量の 見込	低	高	37	3	40	12	35	10
		①合計		40		52		45	
	②受入定員		50		50		50		
	②-①		10		▲2		5		
奥殿	量の 見込	低	高					10	3
		①合計						13	
	②受入定員		0		0		0 (13)		
	②-①						▲13 (0)		
恵田	量の 見込	低	高					4	1
		①合計						5	
	②受入定員		0		0		0 (5)		
	②-①						▲5 (0)		
細川	量の 見込	低	高	63	6	91	19	96	26
		①合計		69		110		122	
	②受入定員		66 (3)		90 (20)		100 (22)		
	②-①		▲3 (0)		▲20 (0)		▲22 (0)		
岩津	量の 見込	低	高	63	3	51	16	72	19
		①合計		66		67		91	
	②受入定員		64		65 (2)		65 (26)		
	②-①		▲2		▲2 (0)		▲26 (0)		
大樹寺	量の 見込	低	高	28	9	68	17	68	21
		①合計		37		85		89	
	②受入定員		45		79 (6)		95		
	②-①		8		▲6 (0)		6		
大門	量の 見込	低	高	60	6	81	14	89	24
		①合計		66		95		113	
	②受入定員		100		100		100 (13)		
	②-①		34		5		▲13 (0)		

平成 29 年〇月〇日 改訂

				H27		H29		H31	
常磐東	量の 見込	低	高					6	1
		①合計						7	
	②受入定員		0		0		0	(7)	
	②－①						▲7	(0)	
常磐	量の 見込	低	高					26	10
		①合計						36	
	②受入定員		0		0		50		
	②－①						14		
竜美丘	量の 見込	低	高	86	4	78	4	104	28
		①合計		90		82		132	
	②受入定員		66 (24)		100		100 (32)		
	②－①		▲24 (0)		18		▲32 (0)		
羽根	量の 見込	低	高	80	11	87	21	84	20
		①合計		91		108		104	
	②受入定員		79		82 (26)		115		
	②－①		▲12		▲26 (0)		11		
岡崎	量の 見込	低	高	88	21	77	9	92	22
		①合計		109		86		114	
	②受入定員		81 (28)		100		110 (4)		
	②－①		▲28 (0)		14		▲4 (0)		
福岡	量の 見込	低	高	73	34	73	44	76	19
		①合計		107		117		95	
	②受入定員		107		117		100		
	②－①		0		0		5		
城南	量の 見込	低	高	27	0	46	2	65	12
		①合計		27		48		77	
	②受入定員		50		50		65 (12)		
	②－①		23		2		▲12 (0)		
上地	量の 見込	低	高	84	20	97	30	88	22
		①合計		104		127		110	
	②受入定員		130		122		120		
	②－①		26		▲5		10		
小豆坂	量の 見込	低	高	56	13	70	16	70	19
		①合計		69		86		89	
	②受入定員		69		77 (9)		80 (9)		
	②－①		0		▲9 (0)		▲9 (0)		
男川	量の 見込	低	高	77	11	77	13	75	20
		①合計		88		90		95	
	②受入定員		65 (23)		65 (25)		100		
	②－①		▲23 (0)		▲25 (0)		5		
美合	量の 見込	低	高	38	15	38	23	35	9
		①合計		53		61		44	
	②受入定員		53		50 (11)		50		
	②－①		0		▲11 (0)		6		
生平	量の 見込	低	高					7	2
		①合計						9	
	②受入定員		0		0		0 (9)		
	②－①						▲9 (0)		
秦梨	量の 見込	低	高					6	1
		①合計						7	
	②受入定員		0		0		0 (7)		
	②－①						▲7 (0)		
緑丘	量の 見込	低	高	64	7	88	7	74	18
		①合計		71		95		92	
	②受入定員		67		68 (27)		65 (27)		
	②－①		▲4		▲27 (0)		▲27 (0)		
竜谷	量の 見込	低	高	1	0	3	0	16	4
		①合計		1		3		20	
	②受入定員		1		3		0 (20)		
	②－①		0		0		▲20 (0)		

				H27		H29		H31	
矢作東	量の 見込	低	高	60	25	54	31	78	20
		①合計		85		85		98	
	②受入定員		85		85		80	(18)	
	②－①		0		0		▲18	(0)	
矢作北	量の 見込	低	高	68	7	66	13	87	23
		①合計		75		79		110	
	②受入定員		69 (6)		66 (13)		100 (10)		
	②－①		▲6 (0)		▲13 (0)		▲10 (0)		
矢作西	量の 見込	低	高	33	4	42	5	39	11
		①合計		37		47		50	
	②受入定員		50		50		50		
	②－①		13		3		0		
矢作南	量の 見込	低	高	89	7	80	11	96	27
		①合計		96		91		123	
	②受入定員		86 (10)		91		90 (33)		
	②－①		▲10 (0)		0		▲33 (0)		
北野	量の 見込	低	高	44	15	66	9	67	18
		①合計		59		75		85	
	②受入定員		65		65 (10)		100		
	②－①		6		▲10 (0)		15		
六ツ美北	量の 見込	低	高	69	9	73	13	86	22
		①合計		78		86		108	
	②受入定員		65 (13)		65 (21)		100 (8)		
	②－①		▲13 (0)		▲21 (0)		▲8 (0)		
六ツ美中	量の 見込	低	高	17	5	24	8	30	8
		①合計		22		32		38	
	②受入定員		50		50		50		
	②－①		28		18		12		
六ツ美南	量の 見込	低	高	53	11	56	15	72	20
		①合計		64		71		92	
	②受入定員		65		66 (5)		100		
	②－①		1		▲5 (0)		8		
六ツ美西	量の 見込	低	高	62	5	88	18	84	21
		①合計		67		106		105	
	②受入定員		65 (2)		100 (6)		100 (5)		
	②－①		▲2 (0)		▲6 (0)		▲5 (0)		
豊富	量の 見込	低	高	21	7	29	7	26	7
		①合計		28		36		33	
	②受入定員		50		50		50		
	②－①		22		14		17		
夏山	量の 見込	低	高					2	0
		①合計						2	
	②受入定員		0		0		0 (2)		
	②－①						▲2 (0)		
宮崎	量の 見込	低	高					2	1
		①合計						3	
	②受入定員		0		0		0 (3)		
	②－①						▲3 (0)		
形埜	量の 見込	低	高					7	1
		①合計						8	
	②受入定員		0		0		0 (8)		
	②－①						▲8 (0)		
下山	量の 見込	低	高					2	0
		①合計						2	
	②受入定員		0		0		0 (2)		
	②－①						▲2 (0)		

※括弧内は放課後子ども教室対応人数

※H27、H29は実績による。網掛け部分は、
放課後児童クラブ未設置のため実績なし。

平成 29 年〇月〇日 改訂

岡崎市母子生活支援施設「いちょうの家」の民営化について

こども部家庭児童課

1 母子生活支援施設とは

母と子が共に生活しながら支援を受けることができる唯一の児童福祉施設
さまざまな事情で入所された児童とその母親に対し、子育て支援を行いながら母子の生活と自立の支援を実施

2 施設の現状等

(1) 母子生活支援施設を取り巻く状況

- ア DV被害者や障がい者、外国籍など、重い課題のある世帯の利用が増加
- イ 利用者は低所得者世帯が多数
- ウ 多様な課題に対応する専門的スキルを備えた職員の配置が必要
- エ 運営法人による主体的な運営を可能にするため、指定管理者制度により運営されている施設が民営化する例が増加

(2) 「いちょうの家」の現状

- ア 所在地 久後崎町
- イ 建物は昭和 45 年 5 月 1 日に現在地で新築（築 47 年）
- ウ 平成 27 年度構造体耐久性調査により残存耐用年数 20 年以上と評価
- エ 指定管理者制度により社会福祉法人若竹荘が運営。今年度 3 期 12 年目の運営となっており、運営状況も良好。退所者や地域のひとり親世帯への支援についても意欲的
- オ 高い施設利用率
- カ 運営費用は児童福祉法に基づく措置費（措置実施市町村からの支出）

3 民営化の理由

- (1) 岡崎市公共施設等総合管理計画では設置主体を含めた抜本的な見直し対象となる
- (2) 民営化することで、指定管理者制度で良好な運営を行っている当該法人による継続的な運営が実現でき、入所者に対してもこれまでと同じ処遇方針に基づき支援できることから民営化を検討
- (3) 当該法人と協議し、当該法人も民営化に対して意欲的であることを確認

4 民営化のための手続き

(1) 市議会における議決

平成 29 年 9 月 14 日 福祉病院委員会原案可決。同月 29 日 本会議審議

- ・建物、工作物等の無償譲与
- ・土地の無償貸付け
- ・岡崎市母子生活支援施設条例の廃止

相手方 社会福祉法人若竹荘
豊川市大崎町下金居場 55 番地

民営化の時期 平成 30 年 4 月 1 日

(2) 今後の予定

- ・法人との契約締結に向けて法人との話し合いを実施
- ・民営化のための手続きについて関係各課との話し合いを実施